

(別表1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

1 現状

(1) 地域の災害等リスク

沼田市は四方を山地に囲まれた地勢特性を有しており、台風や梅雨前線に起因する集中豪雨により、風水害が発生しやすい地域である。とりわけ、市街地を除く大部分が中山間地域で構成されていることから、土砂災害危険箇所が市内全域に多数分布している点が大きな懸念事項となっている。地震や豪雨に伴い土砂災害が発生した場合には、国道・県道等の主要交通インフラが途絶するおそれがあり、物流機能や従業員の移動に甚大な影響を及ぼすことが想定される。加えて、交通インフラの途絶は、水道・電気・ガス・通信等のライフラインにも広範な障害をもたらすリスクがある。また、冬季には北西季節風の影響により多量の降雪に見舞われ、大雪による交通網の混乱、物流の停滞、通勤への支障等が生じるおそれがある。

(洪水：沼田市地域防災計画、沼田市防災マップ)

○沼田市を貫流する河川は、新潟県境に源を発する利根川本流が、武尊山に源を発する薄根川および片品川と合流して綾戸を経て南に流れている。これらの河川は、山間丘陵地であるためほとんどが急流河川であり、出水に際しては各河川の沿岸で被害を受けるおそれがある。

沼田市の防災マップによると、沼田市東部商工会が立地する利根町・白沢町地域において、概ね全域において浸水被害は想定されていないが、沼田商工会議所が立地する市街地の利根川添いの地域では1m以上の浸水が想定されている。

商工業者のリスクとしては、浸水による設備損壊や営業停止、さらには地域的な供給網の停滞により、甚大な経済的損失と資金繰りの悪化を招くおそれがある。

水防法の指定河川である利根川については、洪水で氾濫した場合の浸水想定区域図が公表されており、これらの浸水想定区域を統合すると、上川田町、薄根町、戸鹿野町、屋形原町が浸水区域に含まれる。

■ 3-4 警戒ため池一覧表 (別添資料1)

■ ため池ハザードマップ (別添資料2)

《出典：沼田市地域防災計画資料編》

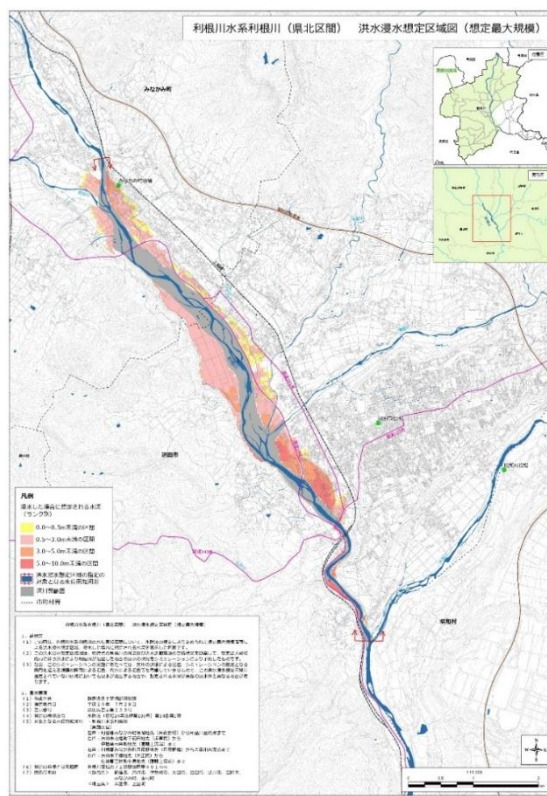
(土砂災害：沼田市地域防災計画、沼田市防災マップ)

○沼田市の防災マップによると、沼田台地周辺や山間の利根町地区一帯には、土砂災害警戒区域や急傾斜地崩壊危険区域などの指定箇所が多く存在している。これらのエリアでは地滑り等の土砂災害が発生する恐れがあり、人家や公共施設への被害も懸念される。

商工業者のリスクとしては、土砂流入による施設損壊やインフラ寸断、供給網の停滞を招き、事業停止や売上激減、復旧費用の増大につながるおそれがある。

■ 3-2 地すべり危険箇所一覧表 (別添資料3)

■ 3-5 急傾斜地崩壊危険区域一覧表 (別添資料3)



出典：群馬県「利根川水系利根川(県北区間)」

■ 3-6 急傾斜地崩壊危険箇所 I 一覧表 (別添資料 3)

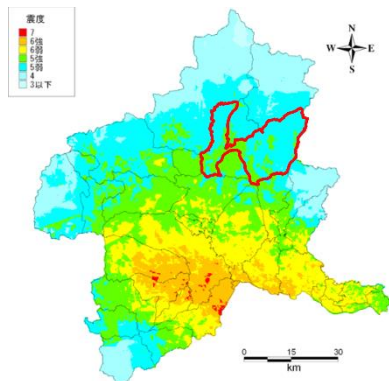
■ 3-8 土石流危険渓流一覧表 (別添資料 3)

《出典：沼田市地域防災計画資料編》

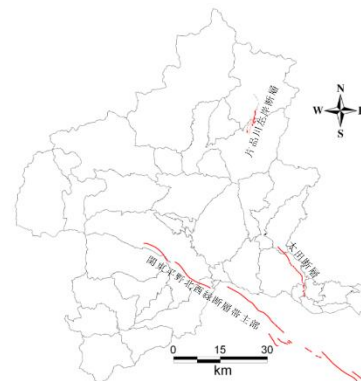
(地震：沼田市地域防災計画、J-SHIS)

○想定する地震は、平成24年6月公表の「群馬県地震被害想定調査」に基づく3つの断層によるものとする。中でも影響が大きいとされる「片品川左岸断層」による地震では、利根町で震度6弱から7が想定されている。最も影響があるとされる片品川左岸断層による地震でも今後30年以内、50年以内の地震発生確率は、それぞれほぼ0.45%~0.75%と地震災害の可能性は低いが、発生した場合、人的物損被害はもちろんのこと、ライフライン被害も甚大であるため、多くの事業所が被害を受けることが想定される。沼田市では、過去に大きな被害を受けた地震は少ないものの、平成19年の新潟県中越沖地震で震度4、平成23年の東北地方太平洋沖地震で震度5強、平成30年の群馬県南部を震源とする地震で震度4を記録している。市の予測では、建物損壊やライフラインの断絶が市民生活に重大な影響を及ぼすとされており、経済活動への深刻な影響も懸念されている。商工業者のリスクとしては、施設損壊による事業停止や復旧費用の増大、さらには道路寸断による物流や来客の停止、原材料の調達困難など、サプライチェーンの機能低下が生じるおそれがある。

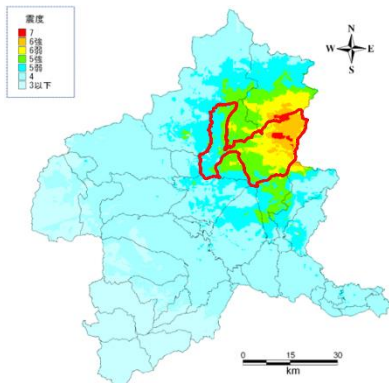
■ 関東平野北西縁断層帯主部による地震(M8)の場合



■ 想定断層の地表分布図



■ 沼田市に最も影響の大きい地震 (片品川左岸断層による地震)



《出典：群馬県地震被害想定調査報告書》

(雪害・風水害等：沼田市地域防災計画、J-SHIS)

○雪害については、平成26年2月に観測史上最高となる降雪による80cmの積雪量を記録し、人的被害、農業用施設被害、その他住宅等の被害が多数発生した。

○風水害においては、発生時期や災害の性質が多様化し、予測困難となっている。従来の台風被害に加え、近年は短時間豪雨や突風、土砂災害が新たな主要リスクとなっている。

実際、令和7年9月には突風により家屋の損壊や倒木が多数発生したほか、同月には中心市街地を含む広範囲で観測史上最大の集中豪雨を記録し、道路冠水や建物浸水、土砂崩れなどの甚大な被害をもたらした。

商工業者へのリスクとしては、風雨や積雪荷重による建物・設備の損壊、それに伴う操業停止や復旧費用の増大が想定される。また、交通網の寸断による従業員の出勤困難や物流の停滞は、営業機会の損失に直結する。さらに、長時間停電が発生した場合には、冷蔵・冷凍品の廃棄や生産ラインの停止といった深刻な損失を招く恐れがある。

■令和7年9月 突風による被害(家屋の損壊・倒木)



■令和7年9月 集中豪雨による被害(冠水・土砂崩れ)



(感染症)

○新型インフルエンザはこれまでおおむね10年から40年程度の間隔で発生し、世界的な大流行を繰り返してきた。新型コロナウイルス感染症と同様に、国民の大部分が免疫を有していないことから、全国的かつ急速にまん延するおそれがある。

商工業者へのリスクとしては、従業員の感染や濃厚接触による出勤停止に伴う人員不足により、事業継続が困難となるおそれがある。また、外出自粛や営業制限等により来客数が減少し、売上の大幅な落ち込みや資金繰りの悪化につながる懸念がある。さらに、サプライチェーンの停滞や需要構造の急激な変化により、事業計画の見直しが必要となる可能性がある。

(2) 域内の商工業者の状況（令和7年3月31日現在）

○沼田市東部商工会管内

- ・商工業者等数 397人
- ・小規模事業者数 335人

○沼田商工会議所管内

- ・商工業者等数 1,769人
- ・小規模事業者数 1,424人
（うち事業継続力強化に取り組んでいる小規模事業者は7人）

【内訳】

業種		商工業者数	小規模事業者数（うち事業継続力強化に取り組んでいる者）	備考（事業所の立地状況等）
商工業者	建設業	328	313（ ）	
	製造業	183	151（3）	
	卸売業	102	65（ ）	
	小売業	529	359（2）	
	飲食店・宿泊業	297	284（2）	
	サービス業	854	588（ ）	
	その他	172	159（ ）	
合計		2,465	1,919（ ）	

《出典：e-Stat 令和3年 経済センサス》

(3) これまでの取組

1) 沼田市の取組み

- ・沼田市地域防災計画の策定、防災訓練の実施
- ・防災備品の備蓄
- ・沼田市防砂マップ(ハザードマップ)による啓発活動
- ・災害時避難所の開設
- ・「ホッとメールぬまた」の配信
※防犯・防災・火災・気象・市政の地域情報を随時メールにて配信。
- ・防災行政無線・防災ラジオによる災害情報等の放送
- ・沼田市新型コロナウイルス感染症対策本部の設置
- ・with コロナ in NUMATA プロジェクトビジョンの策定
- ・沼田市新型インフルエンザ等対策行動計画の策定

2) 沼田市東部商工会、沼田商工会議所の取組み

○沼田市東部商工会の取組み

- ・「事業継続計画」の策定、会員被災情報の収集、国、県、市への情報提供
- ・事業者BCPに関する国の施策の周知
- ・事業者BCP策定セミナーの開催
- ・会員向け保険制度について、損保会社と連携した損害保険への加入促進
- ・防災備品（スコップ、懐中電灯、防護服等）を備蓄
（別途、沼田市における備蓄物品も有）
- ・沼田市が実施する防災訓練への参加及び協力
- ・圏域商工会との「災害時等における商工会相互支援に関する協定」の締結

○沼田商工会議所の取組み

- ・「事業継続計画」の策定、会員被災情報の収集

- ・事業者BCPに関する国の施策の周知
- ・事業者BCP策定セミナーの開催
- ・東京海上日動火災保険株式会社と連携した損害保険への加入促進
- ・防災備品（スコップ、懐中電灯、非常食等）を備蓄
（別途、沼田市における備蓄物品も有）
- ・沼田市が実施する防災訓練への参加及び協力

3) 事業継続力強化支援計画の実施状況

- ・市内小規模事業者を訪問し事業者BCPの策定に係る指導 20者
- ・事業者BCP策定済み事業者を訪問し見直しに係る指導 3者
- ・ぐんま共済協同組合及び東京海上日動火災保険株式会社と連携した損害保険への加入促進 50者
- ・防災訓練の実施 2回

2 本計画の策定及び実行にあたっての課題と対策

【課題】

現状、緊急時の対応は沼田市東部商工会および沼田商工会議所の各「事業継続計画（BCP）」への記載にとどまっている。災害時における管内事業所への具体的な支援策や、情報収集・連携に関する明確な取り決めは未整備の状況にある。発災時には行政による調査に個別対応するのみで、関係機関との協力体制や共通の行動マニュアルは確立されていない。

また、組織内部の課題としては、平時・緊急時の対応を推進するノウハウを持つ職員や、保険・共済を含むリスクファイナンスの助言が可能な経営指導員が不足している。

さらに感染症対策においても、小規模事業者に対する予防接種の推奨や衛生管理の徹底、出社ルールの整備、衛生用品の備蓄、保険加入の必要性の周知など、体系的な支援方針や指導体制の構築が課題となっている。

【対策】

沼田市東部商工会と沼田商工会議所が連携し、災害時・感染症発生時の役割分担を明確化した「事業継続力強化支援マニュアル」を共同で策定する。発災直後の被害状況の把握、会員事業所への連絡体制、県および市との情報連絡フロー、支援施策の案内方法等を整理し、統一様式による迅速な被害報告および情報集約体制を構築する。

あわせて、平時から初動対応訓練や情報伝達訓練を実施し、実効性の確保を図る。また、BCP策定支援やリスクファイナンスに関する定期的な研修を通じて、経営指導員の専門性向上と支援人材の育成を推進する。

感染防止対策や出勤ルールの整備、衛生用品の備蓄指導等を盛り込んだ「支援ガイドライン」を作成する。セミナーや巡回指導を通じて周知徹底を図るとともに、感染症リスクに対応した保険加入を促進し、事業者のリスクファイナンスの強化を図る。

さらに、専門家、金融機関、損害保険会社、医療機関等との連携ネットワークを平時から構築する。有事の際に迅速かつ総合的な支援を提供できる体制を整備し、管内事業者の事業継続力の強化を図る。

3 目標

- ・管内小規模事業者等に対し災害リスクや感染症等リスクを認識させ、BCP策定支援を実施するとともに、事前対策の必要性を周知する。
- ・非常時においても地域経済活動を維持するため、地域内調達体制や代替供給ルートの確保、業種間連携の強化のための支援を行い、サプライチェーンや地域経済の機能を維持することで、市内全体の小規模事業者の事業継続力強化につなげる。

- ・ 支援においては、市内小規模事業者の事業継続力強化計画の策定状況が非常に低いことから、事業者BCPの策定支援に加え、被災時の事業継続力強化に係る取組として、損害保険の加入などリスクファイナンスの取組を促進する。
- ・ 発災時における連絡体制を円滑に行うため、沼田市東部商工会、沼田商工会議所と沼田市との間における被害情報報告ルートを構築する。
- ・ 発災時の迅速な復興支援および感染症の各段階に応じた拡大防止措置を的確に実施できるよう、平時から組織内体制と関係機関との連携体制を構築する。
- ・ 金融機関や損保会社との連携を強化し、災害発生後の速やかな復興支援を講じる。

具体的には、以下の目標を設定し取り組んでいくこととする。

- ①年20者に対して事業者BCPの策定・見直し支援を行う。
- ②損害保険加入の取組を50者に対して行う。

※ その他

- ・ 上記内容に変更が生じた場合は、速やかに群馬県へ報告する。

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

1 事業継続力強化支援事業の実施期間（令和8年4月1日～令和13年3月31日）

2 事業継続力強化支援事業の内容

沼田市東部商工会、沼田商工会議所と沼田市の役割分担、体制を整理し、連携して以下の事業を実施する。

（1）市内小規模事業者の事業継続力強化の取組状況の把握

- ・経済産業省、自治体等と連携し市内小規模事業者における事業継続力強化計画の策定状況等の事業継続力強化の取組状況を把握する。
- ・伴走型補助金等を活用し、市内小規模事業者の事業継続力強化の取組状況を調査・把握する。

（2）小規模事業者に対する事業継続力強化支援の内容

○小規模事業者に対する災害リスクの周知

- ・巡回経営指導時に、沼田市防災マップ（ハザードマップ）等を用いながら、事業所立地場所の自然災害等のリスク及びその影響を軽減するための取組や対策（事業休業への備え、災害補償等の損害保険・共済加入、行政の支援策の活用等）について説明する。
- ・新型コロナウイルス感染症は、いつでも、どこでも発生する可能性があり、感染の状況も日々変化するため、事業者には常に最新の正しい情報を入手し、デマに惑わされることなく、冷静に対応することを周知する。

○損害保険・事業継続力強化計画等の制度普及と情報提供

- ・会議所会報「商工ぬまた」や市広報、ホームページ等において、国の施策の紹介や、沼田市地域防災計画の紹介、リスク対策の必要性、損害保険の概要、事業者BCPに積極的に取り組む小規模事業者の紹介等を行うことにより、災害リスクについての意識向上を図る。

○BCP（事業継続計画）未策定事業者への重要性の啓発

- ・小規模事業者に対し、事業者BCP（即時に取組可能な簡易的なものを含む）の策定による実効性のある取組の推進や、効果的な訓練等について指導及び助言を行う。

○BCP策定に向けた伴走型の専門家支援・個別指導

- ・事業継続の取組に関する専門家を招き、小規模事業者に対する普及啓発セミナーや行政の施策の紹介、損害保険の紹介等を実施する。
- ・新型コロナウイルス感染症に関しては業種別ガイドラインに基づき、感染拡大防止策等について事業者への周知を行うとともに、今後の感染症対策に繋がる支援を実施する。
- ・事業者へ、マスクや消毒液等の一定量の備蓄、オフィス内換気設備の設置、ITやテレワーク環境を整備するための情報や支援策等を提供する。

（3）フォローアップ

○フォローアップの取り組み

- ・小規模事業者の事業者BCP等取組状況をアンケート調査等により確認し、策定困難な事業者に対しては、経営指導員がアドバイスするとともに必要な策定支援を講ずる。
- ・（仮称）沼田市事業継続力強化支援協議会（構成員：沼田市東部商工会、沼田商工会議所、沼田市等）を開催し、状況確認や情報共有、改善点等について協議する。

○社内体制構築と事業継続定着

- ・当該計画に係る訓練の実施

- ・事業者BCPの策定事業者に対し、巡回経営指導時等に訓練（被災からのシュミレーション含む）・計画の見直しについての指導を行う。
- 事業継続力強化計画の再申請および継続支援
 - ・支援した事業者の計画期間を把握し、計画期間終了後の計画の再策定・再申請へつなげる指導を行う。

(4) 知見の共有及び事業継続力の底上げ

- ・広報誌などで域内の事業者の事業継続力強化に関する好事例を展開する。
- ・同じ地域や同じ業種など、関連する企業をマッチングし、連携型事業継続力強化計画の策定を支援する。

(5) 関係団体等との連携

- ・ぐんま共済協同組合や東京海上日動火災保険株式会社等にリスクファイナンスに関する専門家の派遣を依頼し、会員事業者以外も対象とした普及啓発セミナーや損害保険の紹介等を実施する。
- ・会員事業者にBCPの必要性を周知するため、沼田市、沼田市東部商工会、沼田商工会議所のホームページや広報ぬまた、会報紙等を活用した普及啓発、関係団体へのポスター掲示依頼を行う。
- ・感染症に関しては、収束時期が予測しづらいこともあり、リスクファイナンス対策として各種保険（生命保険や傷害保険、感染症特約付き休業補償など）の紹介等も実施する。

※ その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに群馬県へ報告する。

沼田商工会議所 経営指導員 木村 沙織（連絡先は後述（3）①参照）

②当該経営指導員による情報の提供及び助言（手段、頻度等）

※以下に関する必要な情報の提供及び助言等を行う

- ・本計画の具体的な取組の企画や実行
- ・本計画の取組実施における目標・指標の設定
- ・本計画に基づく事業の進捗管理、見直し等フォローアップ

③広域経営指導員の当否

経営指導員 藤島 貴光は、施行規則第2条第2項に規定する広域経営指導員に該当する。

（3）商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会／商工会議所

- ・沼田市東部商工会 経営指導員 藤島 貴光
〒378-0121 沼田市 白沢町高平 153-1
TEL0278-53-2978 / FAX53-3451 E-mail taka-fujishima@gcis.or.jp

- ・沼田商工会議所 経営指導員 木村 沙織
〒378-0044 沼田市 下之町 888 テラス沼田 7階
TEL0278-23-1137 / FAX24-0715 E-mail info@numata-cci.or.jp

②関係市町村

- ・沼田市役所 経済部 産業振興課 萩原 圭
〒378-8501 沼田市 下之町 888
TEL0278-23-2111 / FAX24-5179 E-mail k-hagiwara@city.numata.lg.jp

※ その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに群馬県へ報告する

(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位：千円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
必要な資金の額	500	500	500	500	500
・ 専門家派遣費	100	100	100	100	100
・ 協議会運営費	100	100	100	100	100
・ セミナー開催費	150	150	150	150	150
・ パンフ、チラシ作製費	50	50	50	50	50
・ 防災、感染症対策費	100	100	100	100	100

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、沼田市補助金、群馬県補助金、国補助金、事業収入等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

- ①事業継続力強化の取組状況等の把握
 - ・ 域内の小規模事業者の事業継続力強化に関する取組状況の調査・分析
- ②事業活動に影響を与える自然災害等のリスクの認識に向けた注意喚起
 - ・ チラシ、パンフレット、啓発ポスターの配布などの各種啓発
 - ・ 各種セミナーの開催
- ③事業活動に与える影響の軽減に資する取組や対策の普及啓発、各種制度の情報提供
 - ・ 保険、金融セミナーの開催
 - ・ 経営指導員向け勉強会の開催（保険・金融・防災等専門的な知識）の開催
 - ・ チラシ、パンフレット、啓発ポスターの配布などの各種啓発
- ④事業者BCP策定のための普及啓発
 - ・ 各種セミナーの開催
- ⑤事業者BCP策定及び見直しに関する指導及び助言
 - ・ 経営指導員による巡回指導
 - ・ 専門家のサポート支援
 - ・ 損保会社、金融機関等のサポート支援
 - ・ 策定に関するセミナーの開催
- ⑥地区内の事業継続力強化に取り組む小規模事業者に対するフォローアップ
 - ・ 経営指導員による巡回指導

- ・ 損保会社、金融機関等と連携しての事業者訪問
- ・ 支援計画に基づく訓練の支援
- ・ 事業者BCPの再策定に関するセミナーの開催

⑦地区内の小規模事業者にとって必要な事業継続力強化に関する知見の共有

- ・ 策定事業者の交流支援
- ・ 好事例の展開
- ・ 同業種・同地域単位、サプライチェーン単位の事業者による連携事業継続力強化計画の策定支援

⑧その他

- ・ 単会職員向けの研修会等の開催
- ・ 広域支援計画の策定に関する取組
- ・ 連携協議会等の取組

(別表4)

事業継続力強化支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して事業継続力強化支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあつては、その代表者の氏名
<p>1 ぐんま共済協同組合 住 所：〒371-0841 群馬県前橋市石倉町 4-9-10 代表者：理事長 広瀬 博之 T E L：0 2 7 - 2 5 4 - 2 7 5 5</p> <p>2 東京海上日動火災保険株式会社 住 所：〒371-0023 群馬県前橋市本町 2-13-11 前橋センタービル7階 代表者：取締役社長 城田 宏明 T E L：0 2 7 - 2 3 5 - 7 7 1 4</p>
連携して実施する事業の内容
<p>①小規模事業者等に対する災害リスクの周知 ②小規模事業者等の事業継続計画の必要性の周知と策定支援及びフォローアップ</p>
連携して事業を実施する者の役割
<p>1 ぐんま共済協同組合 前橋支店 住 所：〒371-0841 群馬県前橋市石倉町 4-9-10 代表者：支店長 森田 和久 TEL：0 2 7 - 2 5 4 - 2 7 5 5</p> <p>2 東京海上日動火災保険株式会社 群馬支店 住 所：〒371-0023 群馬県前橋市本町 2-13-11 前橋センタービル7階 代表者：支店長 上杉 克 TEL：0 2 7 - 2 3 5 - 7 7 1 4</p> <p>①小規模事業者等に対する災害リスクの周知 ②事業継続計画等の策定支援、フォローアップ ③事業継続計画策定セミナー並びに個別相談の実施 ④災害時に活用できる商品の説明、案内</p> <p>多くの情報、商品を持つ同社と連携することで、管内小規模事業者等の事業継続計画策定の必要性のより深い認識と実効性を高めてゆくことが可能となる。</p>
連携体制図等